



**資料編**

## 行財政構造改革のための取り組み実績（平成14～15年度）

### 第2章 内部努力の徹底

\*参考として平成16年度の実績(平成17年3月末見込)を( )内に記入した。

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
総合決定給型給料表の見直し	<b>実施予定時期</b>	平成14年度以降検討			平成14年、15年度には国の地方公務員制度改革などの動きを踏まえ、職員の業績等をより重視した新たな人事考課制度について調査・検討を行った。  (平成16年度には目標管理型人事考課制度の具体的な調査研究を行った。)
<b>担当課</b>					
職員課	<b>各年度の実績</b>	14年度	15年度	達成状況	<div style="text-align: center;"><b>取り組みによる効果等</b></div> <p style="text-align: center;">-</p>
<b>取り組み内容</b>					
職員の職務遂行能力・業績及び職員の職務上の責任の大きさなどの給与決定要素を明確にできる給料表の研究・検討など、職員の能力・業績が処遇に反映できる人事・給与制度の構築に向け検討する。		検討	検討	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
					<b>今後の方向性</b> 継続

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
人事考課制度の活用	<b>実施予定時期</b>	平成14年度以降順次実施			平成14年度には評価の精度向上を図るため、評価補助票を導入した。 平成15年度には管理職へ評価者訓練を実施した。また管理職以外の自己申告制度を見直し、年度に2回(目標設定時と実績報告時)記入する方式に改良した。
<b>担当課</b>					
職員課	<b>各年度の実績</b>	14年度	15年度	達成状況	<div style="text-align: center;"><b>取り組みによる効果等</b></div> <p>評価補助票の導入と評価者訓練の実施により評価の精度向上が図られた。また、自己申告書を策定する過程でのヒアリングを通じ、職員とのコミュニケーションが図られ、所属長が職員の職務遂行状況をより正しく把握できるようになった。</p>
<b>取り組み内容</b>					
人事考課制度については、職員の能力・業績をよりの確に把握できる評価制度を確立し、その結果を給与等に反映していくくみを検討する。		一部実施	一部実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
					<b>今後の方向性</b> 継続

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
名誉昇給の見直し	実施予定時期	平成14年度実施			<p>これまでの名誉昇給制度を廃止し、新たな名誉昇給を平成16年1月1日から実施した。</p> <p>・名誉昇給基準 生命を賭して職務を遂行した職員が退職する場合又はこれに準ずる事由により職員が退職する場合にその職員の功績に報いること。</p> <p>平成15年度の定年退職者数:16人 " 勸奨等退職者:12人</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p><b>取り組みによる効果等</b></p> <p>「功績顕著」というあいまいな基準での適用がなくなった。</p>
取り組み内容		検討	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
名誉昇給については、勤続年数に応じた取り扱いから、職員の業績等を重視した制度運用を図る。					
					今後の方向性
					完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
勤勉手当への成績率の導入	実施予定時期	平成14年度検討			<p>管理職については、前年度の成績を勤勉手当に反映する仕組みを平成14年度に導入した。</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p><b>取り組みによる効果等</b></p> <p>能力・業績本位の人事給与制度の運用が促進された。</p>
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
勤勉手当の支給にあたっては、成績率の早期導入を図る。					
					今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
特別昇給・昇格制度の適正な運用	実施予定時期	平成14年度実施			特別昇給については、平成14年度には連年の特昇付与など、より職員の業績を反映した運用を行った。平成15年度には成績主義の推進の観点から、特別昇給の基準を改め、短縮月数の拡大と付与率の見直しを行った。 特別昇格については、より職員の業績を反映した運用を行った。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
特別昇給・昇格制度については、職員個々の能力と業績をより反映した制度運用を図る。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
昇給停止年齢の引き下げ	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度から、55歳に達した年度の翌年度以降、昇給を停止する。なお、経過措置として、3年ごとに1歳ずつ引き下げていく。  実施年度      昇給停止年齢 H14～16      58歳 H17～19      57歳 H20～22      56歳 H23～      55歳
担当課		14年度	15年度	達成状況	
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
給与の世代間配分の適正化を図るため、昇給停止年齢を55歳に引き下げる。					今後の方向性 完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
職員希望降任制度の導入	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年12月に、「本人希望による降任制度実施要綱」を制定し、平成15年1月1日から実施した。  (目的) 第1条 家族の介護などにより、職責を果たすことが困難になった職員に対し、本人希望による降任を可能とし、職員本人の負担の軽減及び組織の活性化を図る。  平成14～15年度の降任実績はなし
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 降任制度の導入により、より適切な人事配置を行う体制ができた。
取り組み内容		実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	
職員の能力や病気、家庭の事情などにより職務を全うできないと認められる職員について、本人の申し出による希望降任制度を導入する。					今後の方向性 完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等															
職員定数の削減	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度は民間委託の推進、派遣・退職不補充等により73名の定数減を行った。 平成15年度も引き続き民間委託の推進、派遣・退職不補充等により132名の定数減を行った  <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H13</td> <td>H14</td> <td>H15</td> <td>H16</td> </tr> <tr> <td>職員定数</td> <td>1,362</td> <td>1,289</td> <td>1,157</td> <td>1,108</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>1,362</td> <td>1,304</td> <td>1,255</td> <td>1,207</td> </tr> </table>		H13	H14	H15	H16	職員定数	1,362	1,289	1,157	1,108	職員数	1,362	1,304	1,255	1,207
		H13	H14	H15	H16															
職員定数	1,362	1,289	1,157	1,108																
職員数	1,362	1,304	1,255	1,207																
担当課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 職員数の減による人件費の抑制が図られた。															
職員課		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手																
取り組み内容					今後の方向性 継続															
職員定数については、組織の見直しや事務のスクラップ・アンド・ビルド、区有施設の民営方式の導入、民間委託の推進などにより、300人程度の削減を行う。																				

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
勤奨退職の促進	実施予定時期	平成14年度実施			退職金割増制度の活用など時限的措置については、退職手当の見直しがあったため見合わせ、勤奨退職の割増率は通常通り年2%換算で実施されている。 勤奨退職者数(清掃派遣職員、幼稚園教諭等を除く) 平成14年度: 9人 平成15年度: 12人
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 勤奨退職制度により、定年前の職員の退職が促進され、人件費の抑制につながっている。
取り組み内容		実施	実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
勤奨退職制度については、今後の職員構成などを勘案しながら、高齢職員についての退職金の割増し制度を活用するなど、時限的な措置を検討する。					
					<b>今後の方向性</b> 完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
新規採用の抑制	実施予定時期	平成15年度以降順次実施			退職不補充等、新規採用の抑制を行った。 新規採用者数 平成14年度: 13人 平成15年度: 0人 (平成16年度: 0人)
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 職員数の減による人件費の抑制が図られた。
取り組み内容		検討	実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
職員の新規採用については、職員構成や人材育成等に配慮しつつ、極力抑制する。					
					<b>今後の方向性</b> 完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等																	
再任用職員等の適正管理	実施予定時期	平成14年度実施			再任用・再任用職員について、職員の知識経験等をもとに適正な配置を行った。  <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H13</td> <td>H14</td> <td>H15</td> </tr> <tr> <td>定年退職者数</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>うち次年度再任用</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>うち次年度再雇用</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> </table> 再任用：週32時間出勤 再雇用：月15日出勤 月12日出勤(H16年度)		H13	H14	H15	定年退職者数	29	25	16	うち次年度再任用	19	14	10	うち次年度再雇用	0	6	1
		H13	H14	H15																	
定年退職者数	29	25	16																		
うち次年度再任用	19	14	10																		
うち次年度再雇用	0	6	1																		
担当課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 再任用・再雇用職員の適正配置が促進され、人件費の節減につながった  <b>今後の方向性</b> 完了																
職員課		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手																	
取り組み内容																					
再任用・再雇用職員については、能力や専門的知識を活用し、より一層の適正な配置や雇用を推進する。																					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
臨時職員の削減	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年度に、事務事業の見直しや人材の活用により臨時職員の賃金を全体で概ね50%程度削減した。  <b>取り組みによる効果等</b> 臨時職員の賃金を大幅に削減できた。  <b>今後の方向性</b> 完了
担当課		14年度	15年度	達成状況	
職員課	各年度の実績	実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	
取り組み内容					
臨時職員については、事業の内容や形態を勘案し、おおむね50%程度の削減を行う。					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
超過勤務手当の削減	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年度に、組織の大括り化や応援体制の活用、ノー残業デーの実施などにより超過勤務手当を30%削減した。
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 職員の超過勤務手当を削減できた。
取り組み内容		実施	-	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
職員の超過勤務手当については、組織の見直しや応援体制などの活用・工夫を行い、おおむね30%程度の削減を行う。					
					<b>今後の方向性</b> 完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等																										
特別職(教育長を含む)の調整手当及び退職手当の削減	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年3月に「千代田区長等の調整手当及び退職手当の特例に関する条例」を制定し、平成14年4月1日から施行している。																									
担当課																														
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">調整手当</th> <th colspan="2">退職手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長</td> <td>12%</td> <td>0%</td> <td>5.5ヵ月</td> <td>4.7ヵ月</td> </tr> <tr> <td>助役</td> <td>12%</td> <td>4%</td> <td>3.4ヵ月</td> <td>3.1ヵ月</td> </tr> <tr> <td>収入役</td> <td>12%</td> <td>7%</td> <td>2.6ヵ月</td> <td>2.4ヵ月</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>"</td> <td>"</td> <td>"</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>		調整手当		退職手当		区長	12%	0%	5.5ヵ月	4.7ヵ月	助役	12%	4%	3.4ヵ月	3.1ヵ月	収入役	12%	7%	2.6ヵ月	2.4ヵ月	教育長	"	"	"	"
		調整手当		退職手当																										
区長		12%	0%	5.5ヵ月		4.7ヵ月																								
助役	12%	4%	3.4ヵ月	3.1ヵ月																										
収入役	12%	7%	2.6ヵ月	2.4ヵ月																										
教育長	"	"	"	"																										
取り組み内容	実施	-	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>																											
特別職(区長・助役・収入役)及び教育長については、給与の調整手当及び退職手当の削減を行う。																														
					<b>取り組みによる効果等</b> 手当が大幅に削減された。																									
					<b>今後の方向性</b> 完了																									

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
事業部制の導入と各部への権限移譲の促進	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>事業部制の実施により、平成14年度に人件費を含む経常的経費について、一般財源ベースで予算枠を各事業部に付与し、事務事業の企画・立案・見直しを各部に委ねる「事業部予算枠編成方式」を実施した。また、平成15年度には2か年の予算枠を提示し、後年度予算枠への繰り延べや前年度予算枠からの前借りを認める、事実上の複数年度予算編成を推進。</p> <p>その他、組織・人事に関する権限を事業部長に付与。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の組織整備の方針に基づく区内部組織の整備</li> <li>・課長補佐と称することができる職の指定</li> <li>・統括係長までの部間及び部内における異動</li> <li>・随時異動、応援派遣など</li> </ul>
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p><b>取り組みによる効果等</b></p> <p>より区民に近い立場にある各事業部が自らの責任で決定し、行動するという意識が醸成され、新たな区民サービスの取り組みや施策のレベルアップが図られた。</p>
取り組み内容		一部実施	実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
政策経営部門と事業実施部門とを分離し、予算編成・執行権、人事権、組織編成権などの各部への移譲を促進し、庁内分権を進める。また、予算編成段階から各部の創意工夫や事務改善が促進され、新たな取り組みや施策のレベルアップに活かせる、事業執行に対するインセンティブが高まる「事業部制」を導入する。				<p>今後の方向性</p> <p>継続</p>	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
事業実施部門の再編・統合	実施予定時期	平成14年度実施			<p>平成14年度に以下のとおり組織を再編した</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: left; padding-right: 10px;"> <p>再編前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興部</li> <li>保健福祉部</li> <li>都市整備部</li> <li>環境清掃部</li> </ul> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">→</div> <div style="text-align: left;"> <p>再編後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区民生活部</li> <li>保健福祉部</li> <li>まちづくり推進部</li> <li>環境土木部</li> </ul> </div> </div>
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p><b>取り組みによる効果等</b></p> <p>区民生活に関わる課(税務課、保険年金課、文化学習スポーツ課、防災課)と事業を「区民生活部」に編入したことにより、区民にとって分かりやすい体制になった。また、出張所を助役直轄としたことにより、組織横断的な課題に取り組む体制が整備された。</p>
取り組み内容		実施	-	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
横断的課題解決のため、現行の地域振興部、保健福祉部、都市整備部、環境清掃部の4部を再編・統合する。				<p>今後の方向性</p> <p>完了</p>	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
政策立案機能の強化	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年度に事業部門を切り離し、企画部と総務部を統合し、各事業部の支援機能と政策立案機能に特化した「政策経営部」を新設した。また政策経営部に政策担当部長を設置し、政策立案機能の強化を図った。
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 政策立案・調整機能が強化された。
取り組み内容		実施	-	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
事業部制による各部への権限移譲を視野に入れ、企画部と総務部を統合し(仮称)「政策経営部」を設置することにより、政策立案機能の強化を図る。。					
					今後の方向性
					完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
課の再編	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度に事業部制導入を視野に入れた大規模な組織改正を行い、その中で部の再編、課の統廃合を行った。 平成15年度も引き続き課の大括り化を推進するために統廃合を行った。  課長ポスト数 平成13年度:72 平成14年度:55( 17) 平成15年度:49( 6) (平成16年度:52)
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 限られた人員を効果的・効率的に活用し、新たな政策課題に柔軟に対応する執行体制が整備された。
取り組み内容		実施	実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
各部への権限移譲を踏まえ、おおむね1課15人程度を基準に、課の大括り化を図る。					
					今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
小規模系の再編とグループ制などの導入	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			事業部制導入による課の統廃合に伴うものも含め、小規模系の再編と主査制の導入、グループ制の一部導入を進めた。 係長・主査ポスト数 平成13年度:245 平成14年度:232( 13) 平成15年度:217( 15) (平成16年度:220)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
企画総務課	各年度の実績	一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 限られた人員を効果的・効率的に活用し、新たな政策課題に柔軟に対応する執行体制が整備された。
取り組み内容		事務執行の効率化を図るため、1係5人程度を基準に、小規模系については再編に取り組む。また、多種多様な行政需要に機動的・弾力的に対応するため、グループ制、主査制などを導入する。			
<b>今後の方向性</b>					
継続					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
管理職ポストの削減	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			事業部制を視野に入れ、組織改正を行い、管理職ポストを見直した。 管理職ポスト数(課長+部長) 平成13年度:86 平成14年度:69( 17) 平成15年度:62( 7) (平成16年度:64)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
企画総務課	各年度の実績	実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 管理職ポストの見直しにあたり関連事務の統廃合や重点課題の推進等を視野に入れた結果、効率的な事務執行に一定の成果があった。
取り組み内容		管理職ポストを10ポスト以上削減する。			
<b>今後の方向性</b>					
継続					

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
ワン・ストップサービス供給体制の整備	実施予定時期	平成15年度実施			新庁舎開設に合わせて、総合窓口設置に向けての検討を行っている。 平成15年度からは新庁舎機能拡充プロジェクト・チーム内の、総合窓口・区民ホール部会で検討を行い、議会特別委員会分科会への対応を行っている。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
企画総務課	各年度の実績	検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等
取り組み内容					
区民に対するワン・ストップサービスの実現をめざし、住民基本台帳ネットワークの整備を踏まえ、戸籍、住民記録、税証明などの事務を1か所で済ませることができる(仮称)総合窓口を設置する。					継続

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
子育て推進体制の整備	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年度組織整備において、こども園の設置など子育て関連施策を総合的に推進するため、保健福祉部に「子育て推進室」を設置した。また、西神田児童・家庭支援センターでは平成14年度に下記の事業を所管し、子育てを支援する拠点としての機能を強化した。 ・子ども情報局(ホームページ) ・いっとき保育 ・子ども110番 など (平成16年度には子ども・家庭支援センター相談機能を強化した。また次世代育成支援行動計画を策定した)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
企画総務課	各年度の実績	実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等
取り組み内容					
核家族化や女性の社会参加に伴う子育て支援強化と、こども園などの児童の育成環境の整備を推進していくため、新たに区長部局に子育て推進担当を整備する。あわせて、西神田児童・家庭支援センターの機能を強化する。					完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
学習・スポーツ、文化施策の一元的実施体制の整備	実施予定時期	平成14年度実施			<p>平成14年度組織整備において、文化・スポーツ施策を一元的に推進するため、生涯学習振興課とスポーツ振興課を統合し、区民生活部に「文化学習スポーツ課」を設置し、教育委員会から所管事務を移管した。</p> <p>平成15年度 千代田区文化芸術基本条例制定 (平成16年度 文化芸術プランを策定)</p>
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p><b>取り組みによる効果等</b></p> <p>文化学習スポーツ課の設置により、生涯学習分野における類似事業の統合や、文化・スポーツ施策を総合的に推進する体制が整備された。</p>
取り組み内容		実施	-	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
各部各課で実施している講座・講習会や、文化関連施策の効果的・効率的な実施を図るため、区長部局に(仮称)区民学習・スポーツ推進担当を整備する。					<p>今後の方向性</p> <p>完了</p>

### 第3章 経営的視点を導入した行財政運営の確立

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
特別養護老人ホーム、在宅サービスセンターの民営方式の導入	実施予定時期	平成16年度実施			いいききプラザ一番町特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンターの利用料金方式(管理委託制度のうち利用料金を管理受託者の収入とする方式)導入による公設民営化 平成14年度 管理受託法人と協議 平成15年度 利用料金方式導入の調査検討・準備(平成16年度 利用料金方式による運営を導入。)  ( 地方自治法の改正による管理委託制度廃止・指定管理者制度創設に伴い、平成18年度から指定管理者制度に移行予定。利用料金方式は継続。)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
高齢者福祉課	各年度の実績	準備	準備 (H16実施)	達成 一部達成 検討中 未着手	<b>取り組みによる効果等</b> *平成16年度から利用料金方式による運営導入により、事業執行における一層の効率化、法人の独自性を活かしたサービスの提供及び区負担の軽減が図られる見込み。 区負担の予算削減額 62,579千円 (15年度83,242千円 16年度20,663千円)
取り組み内容		平成12年4月の介護保険の施行により、特別養護老人ホームと在宅サービスセンターが介護保険対象施設となったことから、「いいききプラザ一番町」内の特別養護老人ホーム等について、民営方式を導入する。			
					<b>今後の方向性</b> 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
区立保養施設等の民営方式の導入	実施予定時期	平成15年度実施			箱根千代田荘 平成18年度に民間事業者への施設の無償貸付による民営化を行い、利用者サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、平成16年度は浴室等の改修工事などの準備を行った。 湯河原千代田荘 建物賃借契約について価格が妥当であるか民間業者に調査を依頼した。それとともに今後の民営化方針を検討中。 メレーズ軽井沢 用途地域の制限があり、保養所としての民間事業者への貸付による民営方式の導入は困難。引き続きサービス向上と効果的・効率的運営を図る方針で検討中。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
区民総務課	各年度の実績	検討	準備	達成 一部達成 検討中 未着手	<b>取り組みによる効果等</b>
取り組み内容		保養施設(箱根千代田荘、湯河原千代田荘、メレーズ軽井沢)については、民間事業者に経営インセンティブを付与し、さらなる区民サービスの向上と効果的・効率的運営を図るため、民営方式を導入する。なお、施設設置の意義・目的が薄れていると認められる施設については、廃止を含め検討する。			
					<b>今後の方向性</b> 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
障害者福祉施設の民営方式の導入	実施予定時期	平成18年度実施			(仮称)障害者福祉センター 富士見福祉会館を移転し、障害者福祉センターとして整備の方向。設置場所等を検討中。 障害者通所授産施設 福祉作業所を移転し、法内施設化の予定。 平成14年度 区庁舎との合築による新庁舎等整備に含めて障害者通所授産施設を整備する方針を決定 平成15年10月 障害者通所授産施設等検討会設置 平成16年3月 検討会報告 (平成19年度から新庁舎内に指定管理者制度による公設民営で設置、運営予定)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
生活福祉課	各年度の実績	検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等
取り組み内容					
					今後の方向性

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
保育園の民営方式の導入	実施予定時期	平成18年度実施			* 麹町保育園の建替えを機に、民設民営方式を導入する方向。 (平成20年度に建替え整備予定)  なお、平成15年11月には区内初の認証保育所として、株式会社経営の「ポピンズナーサリー一番町」を誘致し、運営を行わせている。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
子育て推進課	各年度の実績	検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等
取り組み内容					
					* 区立保育園の民設民営方式導入は検討中  認証保育所の誘致により区負担額を抑えつつ、待機児童数ゼロを維持するとともに、長時間保育のニーズにも応じるなど区民サービスの向上が図られた。  在園児1人当たり区負担額 平成15年度 認証保育所 1,045千円 区立保育園 2,241千円

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等			
情報システムの業務委託	実施予定時期	平成15年度以降順次実施			<p>平成13年度から住民情報システムについての再構築作業を進め、平成14年7月に新たな住民記録及び印鑑システムについて委託事業者の業務センターにおいての運用保守を開始した。さらに税務、国民健康保険システム等を新住民情報システムに移行し、平成15年5月には全てのシステムを外部委託とし、庁内に設置されていたホスト系コンピュータは撤去した。</p> <p>その他、公共施設利用予約システム、図書館システムについて、リプレイスに合わせて区民サービスの向上につながるよう、インターネットに接続可能なシステムに移行したのに伴い、外部委託化による運用保守を開始した。</p>		
担当課		14年度	15年度	達成状況			
情報システム課	各年度の実績	一部実施	一部実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p><b>取り組みによる効果等</b></p> <p>新住民情報システムは外部委託化により、課の役割が運用保守業務から主管課と事業者との調整業務に移行したことで、職員を削減することができ、さらにシステムそのものを変更したことで、運用経費も削減することができた。</p>		
取り組み内容					<p>システム開発の効率化や保守運用業務の高度化を実現し、あわせて経費の削減を図るため、個人情報の保護等に配慮しながら、情報システムの業務委託を推進する。</p>	<p>職員数</p> <p>平成14年度 11名</p> <p>平成15年度 10名</p>	<p><b>今後の方向性</b></p>
							<p>継続</p>

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等			
自動車運転、電話交換業務の業務委託	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>自動車運転業務</p> <p>平成10年度から一部委託を行っており、運転手の定年退職に合わせて委託化する。(平成14年度、15年度の実績はなし)</p> <p>電話交換業務</p> <p>平成15年度に一部委託を開始し、区常勤職員3人、委託業務員1人の計4人体制で対応している。平成15年6月にはダイヤルインを導入した。</p>		
担当課		14年度	15年度	達成状況			
経理課	各年度の実績	検討	一部実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p><b>取り組みによる効果等</b></p> <p>電話交換業務の一部委託により、人件費が削減された。また、ダイヤルインの導入により、区代表番号の取り次ぎ件数が約30%減少し、交換台待ち件数も約50%減少した。</p>		
取り組み内容							<p><b>今後の方向性</b></p>
自動車運転業務については、運行管理委託などを進める。また、電話交換業務については、ダイヤルイン化を促進する。							<p>継続</p>

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
学校・保育園給食調理の業務委託(学校)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			小学校 平成15年度は2校(麴町小、和泉小)で給食調理を委託化した。 (平成16年度は2校(九段小、お茶の水小)を委託化。平成18年度まで毎年2校ずつ委託化を実施する予定) 中学校 5校のうち3校はミルク給食であり完全給食は未実施だったが、平成14年9月から給食調理の民間委託と親子方式(一橋中から麴町中と九段中に配送、練成中から今川中に配送)により全校の完全給食を実施した。
担当課					
学校施設課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	
取り組み内容					<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>
学校・保育園の給食調理については、衛生管理面に万全を期したうえで、調理業務の委託化を進める。		一部実施	一部実施		<b>取り組みによる効果等</b> 委託化により、運営コストを削減できた。 小学校:8校中2校(麴町小、和泉小)を委託 1食当たりのコスト(食材費除く) 14年度817円 15年度728円 中学校:全5校を委託 1食当たりのコスト(食材費除く) 14年度963円 15年度548円
				<b>今後の方向性</b> 継続	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
学校・保育園給食調理の業務委託(保育園・こども園)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			保育園6園中2園の給食調理業務を委託化した。 平成14年度 四番町保育園 平成15年度 いずみこども園 (平成16年度は麴町保育園で実施した。平成17、18年度には残る3園で実施予定)
担当課					
子育て推進課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	
取り組み内容					<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>
学校・保育園の給食調理については、衛生管理面に万全を期したうえで、調理業務の委託化を進める。		一部実施	一部実施		<b>取り組みによる効果等</b> 給食を1日3食から延長保育を含めた4食に増やすとともに、運営コストを削減できた。 1食当たりのコスト(食材費除く) 13年度744円 14年度466円 15年度293円
				<b>今後の方向性</b> 継続	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
学校警備の業務委託	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>平成13年度までに防災拠点校である3校を除く区内小中学校10校中7校の機械警備化を図ってきた。平成14年度には1校で実施。</p> <p>防災拠点校 小学校:2校(番町・お茶の水小学校) 中学校:1校(一橋中学校)</p> <p>これまでの機械警備化の実績 小学校:(麹町・九段・千代田・昌平・和泉) 中学校:(九段・今川・練成)</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
学校施設課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p><b>取り組みによる効果等</b></p> <p>委託化により、維持管理コストを削減することができた。</p>
取り組み内容		実施	未実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
学校警備については、引き続き機械化を促進する。					
				今後の方向性	
				継続	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公共施設の設計等の委託拡大	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>平成14年度には工事監理業務を3件委託し、うち2件は年度内に、1件は平成15年度に施設が竣工した。</p> <p>平成15年度には設計業務を1件委託し、年度内に施設が完成した</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
営繕課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p><b>取り組みによる効果等</b></p> <p>設計・監理業務の性格上、区が指導・監督の責任を負いつつも、民間による建設関係の情報・技術等の質や量を確保することができた</p>
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
公共施設の設計、維持管理、修繕、施設保全などを含めた公共施設の管理全般にわたり、委託を拡大する。					
				今後の方向性	
				継続	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
道路・公園維持管理の業務委託	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度には、生活環境条例の巡回パトロール員確保と公園維持業務への人員転換のため、10月から公園清掃の一部委託を開始した。 平成15年度には、公園清掃を全面的に委託し、新規事業に職員をシフトした。
担当課					
道路公園課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 生活環境条例など新規事業に職員に従事させることができた。また、2カ所あった土木事務所を1カ所に統合した。
取り組み内容		一部実施	一部実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
道路や公園の維持作業については、業務委託をさらに推進する。					
<b>今後の方向性</b>					
継続					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公共施設管理運営の業務委託(公会堂)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成11年度から舞台操作業務の一部を委託していたが、平成15年度に受付業務を委託し、管理運営業務を全面委託した。
担当課					
区民総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 委託化により、サービスの質・量を確保しつつ、管理運営コストを削減することができた。
取り組み内容		準備	実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
公会堂、総合体育館、図書館(四番町図書館を含む)などの公共施設については、委託の範囲をさらに拡大し、総合的な管理業務全般にわたる委託を進める。					
<b>今後の方向性</b>					
完了					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公共施設管理運営の業務委託(ちよだパークサイドプラザ)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成15年度に業務管理委託を行った。  (平成16年度にはちよだパークサイドプラザの組織を廃止し、区民総務課に統合した。また、ちよだパークサイドプラザ内の児童館的機能を委託した。)
担当課					
区民総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 委託化と組織の廃止・統合により、サービス水準を維持しつつ、職員を削減するなど効果的・効率化な運営が図られた。
取り組み内容		準備	一部実施 (H16実施)	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
公会堂、総合体育館、図書館(四番町図書館を含む)などの公共施設については、委託の範囲をさらに拡大し、総合的な管理業務全般にわたる委託を進める。					
<b>今後の方向性</b>					
継続					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公共施設管理運営の業務委託(総合体育館)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			施設管理運営については平成10年度までに委託化が完了している。 平成14年度からは一部を除きスポーツ競技大会を体育協会が自主的に運営している。  (平成16年度にはスポーツ教室・講習会の運営を、一部を除き体育協会へ委託した。)
担当課					
文化学習スポーツ課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> スポーツ競技大会を競技団体が自主的、主体的に運営するようになった。
取り組み内容		準備	一部実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
公会堂、総合体育館、図書館(四番町図書館を含む)などの公共施設については、委託の範囲をさらに拡大し、総合的な管理業務全般にわたる委託を進める。					
<b>今後の方向性</b>					
継続					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公共施設管理運営の業務委託(図書館)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成15年度に四番町図書館のレファレンス等の基幹業務を除く業務を委託化した。
担当課					
図書文化財課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 祝日開館、年末開館を実施し、開館日を大幅に拡大することができた。 四番町図書館の開館日(平成15年度)対前年度比で57日増
取り組み内容		準備	一部実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
公会堂、総合体育館、図書館(四番町図書館を含む)などの公共施設については、委託の範囲をさらに拡大し、総合的な管理業務全般にわたる委託を進める。					<b>今後の方向性</b> 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
保養施設受付業務のエージェント化等	実施予定時期	平成15年度実施			平成15年7月からインターネットによる予約申込と施設での予約を実施した。  (平成18年度以降は、保養施設の民営化により、申込み方法の多様化が図られる見込)
担当課					
区民総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> インターネットでの予約受付や施設での予約が可能となり、利用者の利便性が向上した。
取り組み内容		検討	一部実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
保養施設の受付業務については、区民の優先利用に配慮しつつ、施設の利用率向上と区民の申し込み手段の多様化を促進するため、旅行会社や施設直接受付を導入する。					<b>今後の方向性</b> 見直し

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
検査業務の委託	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成15年4月から保健所で行う臨床検査業務を全て民間事業者へ委託した。
担当課					
生活衛生課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 委託化により検査技士を衛生監視職に充当し、業務量が増大している食品衛生監視員を増員することができた
取り組み内容		準備	一部実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
臨床検査、公害検査、衛生監視等に関わる検査業務について、業務の法的根拠、専門性、効率性を勘案し、民間の検査機関へ委託できるものは、これを推進する。					<b>今後の方向性</b> 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
児童館等の管理運営体制の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年4月に千代田小学校の施設を利用して、社会福祉法人が民設民営の学童クラブ「アフタースクールさくら」を開設した。 平成15年4月には麹町小学校の施設を利用して、社会福祉法人が民設民営の学童クラブ「アフタースクールこうじまち」を開設した。 (平成16年度にはちよだパークサイドプラザの児童館的機能を委託した。)
担当課					
子育て推進課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 民間企業のノウハウを活用したことにより、柔軟で弾力的な運営が可能になり、経費が節減できたほか、保護者に多様な選択肢を提供することもできた。また、学童クラブの待機児童を解消した。
取り組み内容		一部実施	一部実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
児童館や学童クラブの運営については、民間委託等のほか、地域の区民やNPOなどが運営・参加するしくみを検討する。					<b>今後の方向性</b> 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
(仮称)生涯学習パウ チャー制度の導入	実施 予定 時期	平成15年度実施			平成15年度に講座講習会パウチャー制度を導入するとともに、従来、各出張所で春、秋実施していた地域教養講座を見直し、生涯学習教養講座として一元的に実施した。  講座講習会パウチャー制度利用実績 平成15年度 76人  (平成16年度講座提供機関 5大学、6民間学習機関)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
文化学習スポーツ課	各 年 度 の 実 績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等  講座講習会の受講に関して、区民の選択肢が広がった。
取り組み内容		準備	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
区民の生涯学習を促進するため、区民の自由な選択により、受講したい講座・講習会に使える個人補助制度(パウチャー制度)を導入する。					
					今後の方向性 完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
(仮称)保養施設パウ チャー制度の導入	実施 予定 時期	平成15年度以降順次実施			保養施設の民営化に合わせて検討した
担当課		14年度	15年度	達成状況	
区民総務課	各 年 度 の 実 績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		-	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
区立保養施設については、事業を民間に委ねる民営化を進めるとともに、区民の余暇・レクリエーション活動に資するため、区民の誰もが、どこでも使える個人補助制度(パウチャー制度)の導入を検討する。					
					今後の方向性 見直し

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
(仮称)福祉パウチャー制度の導入	実施予定時期	平成15年度以降順次実施			障害者福祉サービスについては、平成15年4月から、国の制度として、サービス選択事業である「支援費制度」が導入されている。  (高齢者福祉、子育て支援サービスについては、未検討。)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
福祉総務課、高齢者福祉課、児童・家庭支援センター	各年度の実績	未実施	未実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等
取り組み内容		福祉サービスの日常必需サービス化を推進するため、誰でも、適切な負担で、必要なサービスを選択できる個人補助制度(パウチャー制度)の導入を検討する。＜対象＞高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援など			
					今後の方向性
					見直し

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
PFI手法等による公共施設整備の推進(基本方針の策定)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			VFM(バリュー・フォー・マネー)の考え方を踏まえ、公共施設整備において区が直接実施するよりも民間の資金とノウハウを活用した方がより効果的・効率的な行政サービスの提供が可能な場合、PFI・定期借地等による整備を推進するため、平成14年9月に「千代田区PFI等導入基本方針」を策定した。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
計画評価担当課長	各年度の実績	実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等
取り組み内容		公共施設整備において、区が直接実施するよりも、民間の資金とノウハウを活用した方が、より効果的・効率的な行政サービスの提供が可能な場合、PFI・区有地の定期借地制度等による整備を推進する。			
					今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
PFI手法等による公共施設整備の推進 (新庁舎整備)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			国と共同でPFI事業である「九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業」を実施することとした。  平成15年4月 実施方針の公表 平成15年7月 特定事業の選定 民間事業者の募集(入札公告) 平成15年12月 民間事業者の選定 (落札者の決定) 平成16年3月 事業契約の締結(PFI事業着手) 平成16年12月 建物建設工事着手
担当課		14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 事前のVFMの検証では、区が直接事業を実施した場合に比べて、新庁舎等整備事業に必要な区の財政負担は軽減される見込みであった。 落札価格は実額ベースで大幅に縮減される結果となった。  区の財政負担軽減額 8.3億円(現在価値ベース)
新庁舎整備担当課長	各年度の実績	検討	一部実施	<b>今後の方向性</b> 継続	
取り組み内容		<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>			
公共施設整備において、区が直接実施するよりも、民間の資金とノウハウを活用した方が、より効果的・効率的な行政サービスの提供が可能な場合、PFI・区有地の定期借地制度等による整備を推進する。					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
PFI手法等による公共施設整備の推進 (住宅供給)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			東京都住宅供給公社に普通借地制度で区有地を賃貸し、平成15年9月に岩本町二丁目複合施設内の8~15階部分に、10年の入居期限付き一般賃貸住宅(コーシャハイム神田)が供給され、管理が開始されている。  コーシャハイム神田の戸数:55戸  (神田東松下町計画については、検討中)
担当課		14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 千代田区内には供給されにくい中堅ファミリー層向け住宅を、費用対効果の高い形で供給することができた。  区内賃貸マンションの㎡単価(市場価格):4,310円 コーシャハイム神田の賃料の平均㎡単価:2,674円
住宅課	各年度の実績	-	一部実施	<b>今後の方向性</b> 継続	
取り組み内容		<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>			
公共施設整備において、区が直接実施するよりも、民間の資金とノウハウを活用した方が、より効果的・効率的な行政サービスの提供が可能な場合、PFI・区有地の定期借地制度等による整備を推進する。					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
区と(財)千代田区街づくり推進公社との役割分担の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>区と公社との役割分担の見直しにより、事務事業の移管を行った。</p> <p>平成14年度:市街地再開発の促進に関する公社が行っていた事務を区に統合 平成15年度:千代田区型地区計画制度の適用に関する公社が行っていた事務を区に統合</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
企画総務課・都市計画課・地域整備課	各年度の実績	一部実施	実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p>取り組みによる効果等</p> <p>計画の企画立案から合意形成、計画決定まで一貫した責任ある体制の確立が図られた。</p>
取り組み内容					今後の方向性
市街地再開発事業や地区計画などの都市計画事務については、現在地域の合意形成までは(財)千代田区街づくり推進公社が行い、区が都市計画決定しているが、計画の企画立案から合意形成、計画決定まで一貫した責任ある体制としていくなど、公社との役割分担を見直す。					完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
区と(財)ちよだ中小企業センターとの役割分担の見直し	実施予定時期	平成14年度実施			<p>区と公社との役割分担の見直しにより、事務事業の移管を行った。</p> <p>平成14年度:商工融資事務の一部(融資あっせん、利子補給、信用保証料補助事務)を区から公社に移管</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
企画総務課・商工振興課	各年度の実績	実施	-	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p>取り組みによる効果等</p> <p>中小企業の利便性向上と、より効果的な融資事務の展開が図られた。</p>
取り組み内容					今後の方向性
区が実施している商工融資については、(財)ちよだ中小企業センターの事業とし、相談、指導、融資、事後のフォローアップまで一貫した体制とするなど、公社との役割分担を見直す。					完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
区と(財)千代田区コミュニティ振興公社との役割分担の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			(平成16年度に、「地域コミュニティ活性化事業」の成果を踏まえ、地域の主体性をより尊重した「新・地域コミュニティ活性化事業」を実施。また、「新・地域コミュニティ活性化事業」は、よりきめ細かく地域の事業を支援していくため、町会等支援事業と統合し、平成17年度に区へ業務移管の予定)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
企画総務課、区民総務課	各年度の実績	検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等
取り組み内容					当面(財)千代田区コミュニティ振興公社については、江戸開府400年記念事業の事務局とするが、江戸開府400年記念事業終了後は、昼間区民を含めたコミュニティ形成やイベントのあり方を踏まえ、公社との役割分担を見直す。
					完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
既存の3公社体制の見直し	実施予定時期	平成16年度実施			(平成17年度に、まちづくり、産業振興、地域コミュニティに関する事業を有機的に結びつけ、総合力を発揮した取り組みを行うため3公社を統合予定)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
政策立案担当課長	各年度の実績	検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等
取り組み内容					既存3公社の区との役割分担を抜本的に見直し、整理統合するとともに、新しい取り組みを含め、公社のより一層の活用を図る。
					完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
定額補助制度の導入	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度に、内幸町ホール運営補助金に、利用料金制度とともに定額補助制度(5千万円)を導入し、管理受託者である公社の効率的経営に向けたインセンティブが向上した。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
区民総務課、商工振興課、都市計画課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 公社の自主的な判断で事業展開や資金繰りが行えるようになり、経費節減努力や収入確保努力が促進された。
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
区から公社に対する補助金については、現在、不用額が生じた場合、事後の清算を義務づけているが、公社の経費節減努力や収入確保努力などの成果による不用額について、翌年度への繰り越しや、公社の新規事業の展開、自主事業のレベルアップに使用できる定額補助制度を導入する。					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
利用料金制度の導入	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度に、内幸町ホールに定額補助制度とともに利用料金制度を導入し、公社の効率的なホール経営が推進された。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
区民総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 利用料金制度の導入により、公社の歳入が確保されるとともに、柔軟なサービスの提供が可能になった。
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
公の施設の管理委託について、管理受託者である公社に効率的な経営に向けたインセンティブを高めていくため、施設の管理受託者に利用料金を当該受託者の収入として収受させる利用料金制度を導入する。					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
経営評価の実施	実施予定時期	平成14年度実施			未着手
担当課					
区民総務課、商工振興課、都市計画課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	-
取り組み内容		未実施	未実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
公社に対する区の責任ある指導監督体制を確立するとともに、公社の自律的経営を促進するため、公社の経営評価を実施する。				取り組みによる効果等	今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公社経営の透明性の確保	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			公社の情報公開規程整備、事業計画や収支予算書等のホームページ等での公開を実施した。  (区では平成13年3月に「千代田区情報公開条例」を施行している)
担当課					
区民総務課、商工振興課、都市計画課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	-
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
千代田区情報公開条例により、公社についても情報公開に努める責務規程が設けられたことを踏まえ、各公社における情報公開規程を整備し、公社経営の透明性、区民に対する説明責任のより一層の徹底を推進する。				取り組みによる効果等	今後の方向性
				公社経営の透明性が向上し、区民に対する説明責任の推進が図られた。	継続



取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
勤務時間の弾力化	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			未着手(公社の統合を踏まえ、検討していく)
担当課					
区民総務課、商工振興課、都市計画課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		未実施	未実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
公社職員の勤務時間については、フレックスタイム制の導入など職務の内容に応じた勤務時間の弾力化を指導する。					今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公社の自律的経営の促進	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			(街づくり推進公社においては、平成16年度に民間人を役員に登用。年俸制や業績給の導入指導は未着手)
担当課					
区民総務課、商工振興課、都市計画課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
公社の役員については、民間の人材を積極的に登用するとともに、役員報酬についても、その業績を評価し、年俸制や業績給など役員報酬へ反映させるとともに、公社の経営責任がより明確となる制度の導入を指導する。					今後の方向性

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
<p>会社の役員報酬の削減及び退職金の廃止</p>	実施予定時期	平成14年度実施			<p>区の指導の結果、各公事で区の退職職員に係る役員報酬削減と、退職金廃止を行った。</p> <p>平成14年度：区退職の役員報酬の10%を削減、退職金を廃止 平成15年度：引き続き区退職の役員報酬の10%を削減</p>
<p>担当課</p> <p>区民総務課、商工振興課、都市計画課</p>		14年度	15年度	達成状況	<p>取り組みによる効果等</p> <p>区の効率化に合わせて公社の厳しい内部努力が図られ、公社への補助金が節減できた。</p>
<p>取り組み内容</p> <p>区の退職職員に係る役員報酬の10%削減と、退職金の廃止を指導する。</p>	各年度の実績	実施	実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
					<p>今後の方向性</p> <p>完了</p>

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
<p>区民施設・校外施設の廃止</p>	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>孺恋自然休養村 孺恋村・農協と協議を行い、平成14年度に孺恋村長と協定書を結ぶと共に、運営形態の見直しを行った。必要性等については今後も継続して検討していく</p> <p>保田臨海学園 海の家借上げ等を代替として廃止する予定であったが、夏季は予約が多く、借上げが困難なことから、施設が利用可能な間は臨海学園として使用する。</p>
<p>担当課</p> <p>区民総務課、教育指導課</p>		14年度	15年度	達成状況	<p>軽井沢少年自然の家 校外施設として学校が使用する、7月21日から8月2日までの期間に限定して運営することで、経費の節減を図った。</p> <p>維持管理体制の見直し等により、光熱水費、委託費等を削減することができた。</p>
<p>取り組み内容</p> <p>区民施設・校外施設については、季節的な利用実態や施設の管理運営に要する経費を総合的に勘案し、廃止を含め、その必要性について検討する。なお、小規模集会施設については、利用状況や利用実態等を勘案し、そのあり方を見直す。</p>	各年度の実績	一部実施	一部実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
					<p>今後の方向性</p> <p>継続</p>

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
区有地の売却促進	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			区有地の売却等を行った ・旧鎌倉臨海学園:平成14年度に553,205(千円)で売却 ・旧安行苗圃:引き続き検討 ・旧七生自然学園:区民・市民向けテニスコートとして日野市に平成15年6月から平成17年3月まで無償貸与している。貸与契約の切れる時期に再度売却協議を実施予定 ・旧箱根高原学校:平成15年度に35,750(千円)で売却 ・旧飯田橋区民集会室:平成15年度に35,333(千円)で売却
担当課		14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 売却により収入増があった。
経理課	各年度の実績	一部実施	一部実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
取り組み内容					区有地のうち、今後とも有効活用が見込めないものについては、その売却処分を進める。

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
学校施設の有効活用の促進	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			麹町・千代田小学校の一部を利用して、アフタースクールすきっぷ事業(民設民営の学童クラブ)を実施するなど、多目的な活用を推進している。 アフタースクール在籍者数 平成15年5月1日現在 ・アフタースクールこうじまち 13人 ・アフタースクールさくら 48人
担当課		14年度	15年度	達成状況	(平成16年5月1日現在) ・アフタースクールこうじまち 34人 ・アフタースクールさくら 40人
学校施設課	各年度の実績	一部実施	一部実施	<b>達成</b> <b>一部達成</b> <b>検討中</b> <b>未着手</b>	
取り組み内容					区立学校施設については、教育財産に限定せず、公共施設は広く区民の共有財産であることを踏まえ、多目的な活用を推進する。
					<b>今後の方向性</b> 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
千代田区資産アセスメントの実施	実施予定時期	平成15年度実施			(仮称)区有財産活用検討会を設置し、検討していく予定
担当課		14年度	15年度	達成状況	
計画評価担当課長、 経理課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
区が所有する土地建物等の資産の有効性、効率性等を把握、評価する資産アセスメントを実施し、より有効かつ弾力的な財産活用計画を策定する。あわせて、庁舎などの効率的な活用を推進していくため、民間の賃料を参考にした庁内家賃制度を導入する。					今後の方向性 見直し

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
窓口サービス改善運動の展開	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成13年度にサービス向上の組織としてフレッシュサービス推進委員会(全庁的組織)、フレッシュサービス検討会(若手職員中心)、各部のフレッシュサービス推進委員会をそれぞれ設置し、待遇対応マニュアル作成を行った。 平成14年度には、新たにサイズの大きい名札を導入し、全職員に配付した。 平成15年度には、全職員を対象に内部評価(自己評価)アンケートを行い、その検証結果を基に外部評価(第三者評価)を実施した。 (平成16年度も引き続き外部評価を実施した)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
区政のサービスは顧客である区民が選択できないサービスであることを職員一人ひとりが十分認識し、区民と区政との最初の接点である窓口サービスについて、今まで以上に区民の立場に立った親切で丁寧でかつ的確な接遇を基本に、窓口サービス改善運動を展開する。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
施設の開館日、開館時間の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>平成15年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちよだパークサイドプラザ：開館日数を年間15日（祝日13日、年末年始2日）増やし、月曜日から土曜日の開館時間を2時間延長した。さらに図書室の月末室内整理日を廃止し、図書室の年間利用日を11日増やした。</li> <li>・千代田図書館：館内整理休館日の廃止により開館日を19日増やした。</li> <li>・四番町図書館：窓口業務の委託により祝日、月曜日、年末の開館実施で開館日を57日増やした。</li> <li>・高齢者センター：年末の29・30日を開館した。</li> </ul>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
企画総務課、該当課	各年度の実績	検討	実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p>取り組みによる効果等</p> <p>施設の開館日を増やし、開館時間を延長したことにより利便性が向上し、利用者が増加した。</p>
取り組み内容					
平成13年7月から本庁舎・出張所などについて毎週水曜日の窓口時間延長を行っているが、区民利用施設について区民サービス向上の観点から開館日、開館時間の延長や土・日開庁など、適切な見直しを行う。					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
申請・届出手続きの電子化と手段の多様化	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>平成14年度には申請書・届出等の様式をホームページから取り出せるようにした。</p> <p>平成15年度には都及び市区町村で構成される東京電子自治体共同運営協議会（平成15年3月設置）において、電子申請、電子調達について調査検討を行った。その結果、共同開発されるシステムの平成16年度中の導入は見送った。</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
情報システム課	各年度の実績	実施	一部実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p>取り組みによる効果等</p> <p>申請書等のダウンロードが実現したことにより、該当する申請等については従前と比較し利便性の向上が図られた。</p> <p>電子自治体共同運営協議会については、今後、協議会の共同運営電子申請システムへの参加・活用により推進する。</p>
取り組み内容					
区に対する申請・届出等の手続きを行うための様式を区のホームページから取り出せるようにするとともに、24時間いつでも家庭や職場に居ながらにして行政手続きが行えるよう、申請・届出等の手続きの電子化を進める。あわせて、誰もがITの成果を享受できるよう支援するとともに、IT機器になじみの薄い人にとっても利用しやすいシステムの導入や、パソコン等に頼らなくても行政サービスを受けられる方策など、アクセス手段の多様化に取り組む。					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
事務改善の推進	実施予定時期				事務改善委員会において総合窓口、内部管理事務、有料広告事業などについて検討し、その結果を踏まえ、各所管において事務改善の推進が実施された。  事務改善委員会において検討された事項 ・公共料金を資金前途により専用口座に入金し、そこから自動的に引き落とす制度 ・会議室予約システム ・「千代田区印刷物広告掲載取扱要綱」制定(平成15年4月) ・総合庁舎案内窓口
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 事務改善が進み、効果的・効率的な執行と区民サービスの向上が図られた。
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
区の内部事務改善については、OA化をはじめこれまでも取り組んできたところであるが、引き続き事務の簡素化・効率化に取り組む。また、契約書類や支出手続きなど、区民をはじめ契約の相手方や利用者の立場から見て、いまだに煩雑・複雑な事例がある。そのため、今後の内部事務の改善にあたっては、区の内部事務改善のみならず、区民をはじめとする利用者本位の視点に立った、さらなる改善に取り組む				今後の方向性 継続	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
包括外部監査制度導入の検討	実施予定時期	平成14年度検討			事務執行に対するチェック機能を充実し、区政の透明性や信頼性を高めるため、各種外部評価制度とあわせて、包括外部監査制度の導入を検討する。
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
区政の透明性を図り、公正にして効率的な区政運営を確保するため、これまでの監査委員制度による監査機能を充実・強化するとともに、外部監査制度についても、導入を検討する。				今後の方向性 見直し	

#### 第4章 区民の満足度と成果を重視する区政への転換

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等	
行政評価制度の導入	実施予定時期	平成14年度試行、平成15年度実施			平成14年度には、試行で109事業について評価を行った。 平成15年度には、行政評価実施要綱に基づいて評価を行った。 ・一次評価：所管課による評価 ・二次評価：重要な50事業を行政評価プロジェクトチームが評価 なお、平成15年度はバランス・スコアカードによる組織経営評価を試行した。	
担当課		14年度	15年度	達成状況		
計画評価担当課長	各年度の実績	準備	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	(平成16年度には、長期総合計画の施策評価、推進プログラム事業の事務事業評価を実施した)	
取り組み内容					第3次基本計画で定める施策の目標の達成度を評価する施策評価、区のすべての事務事業の費用対効果の評価する事務事業評価制度を導入し、成果重視の区政を推進する。	<b>取り組みによる効果等</b> 平成15年度に二次評価を行った事業のうち、14事業の評価を平成16年度予算に反映させた。 (平成16年度は行政評価の結果を第2次推進プログラムに反映させた)

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等	
PDCAサイクルの確立	実施予定時期				平成15年度に実施した行政評価制度では、一部の結果が平成16年度予算に反映された。平成15年度から導入しているバランス・スコアカード(BSC)による組織経営評価とあわせて、更にPDCAサイクルの確立に向けて検討していく。	
担当課		14年度	15年度	達成状況		
計画評価担当課長	各年度の実績	準備	実施	達成 一部達成 検討中 未着手		
取り組み内容					行政評価制度の構築を通じて、企画立案(PLAN) 事業執行(DO) 検証・評価(CHECK) 見直し(ACTION)を行うPDCAサイクルを構築する。これにより、施策や事務事業の必要性、効率性、効果を十分点検し、事業の継続、拡大、見直し、廃止などの検討を行い、予算編成にフィードバックさせていくことで、より区民満足度の高い区政運営を推進する。	<b>取り組みによる効果等</b> 継続的改善のしくみの整備が図られた。

## 第5章 財政の健全化

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
経常的経費の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年3月に議決された「千代田区行財政改革に関する基本条例」の中で、本区の目指すべき財政指標を経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度と定めた。その目標達成のため、平成14年度、15年度ともに新規採用の抑制や委託化・民営化の推進などによる総人件費の削減、施設の維持管理経費の削減等を行った。
担当課					
財政課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	目標 H13 H14 H15 経常収支比率 85.0% 79.5% 77.8% 76.2% 人件費比率 25.0% 33.2% 26.4% 25.0%
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	<b>取り組みによる効果等</b> 条例に掲げる数値目標を達成できた。経常的経費の減少により財政の硬直化を回避することができ、また新たな政策に充てる費用を確保することができた。
千代田区の平成12年度の経常収支比率が、88.5%と23区平均86.2%を上回り、23区中9番目に高くなっている現状を踏まえ、経常的経費の削減を最重要課題として取り組む。また、人件費比率については、34.7%と23区平均28.5%を大きく上回っていることから、職員数の一層の適正化に向けて事業執行方法の改善や事務事業の見直し、時間外勤務の削減などの内部努力に取り組む。					

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
施設の維持管理経費の効率化	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度に本庁舎、西神田コスモス館、ちよだパークサイドプラザの省エネルギー診断を実施した。平成15年度は7施設を対象とした建物維持管理経費効率化調査を行い、その結果を踏まえ、全庁の基本方針である「千代田区建物管理委託運営指針」を制定した。  (平成16年度には総合体育館の設備改修をESCO事業で実施した)
担当課					
経理課、該当課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 建物維持管理経費のうち、本庁舎の清掃業務等委託経費を削減することができた。また、指針の策定により各施設においても総合的な建物管理業務を推進することができた
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
施設の維持管理経費を含む物件費については、歳出に占める割合が20.7%と23区平均15.2%を大きく上回っていることから、施設管理業務に代表される委託料や光熱費等の施設関連経費の削減をはじめ、今後さらに効率的な施設維持管理の方策を検討し、実施する。					

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
各種補助・助成等の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			必要性、効果性の観点から見直しを行った。 ・平成14年度 普通公衆浴場、区内共通商品券、内幸町ホール運営(定額補助制度の導入)など5事業 ・平成15年度 内幸町ホール運営(定額補助の見直し) ・平成16年度 指定法人管理型特定優良賃貸住宅の供給  また、団体補助金については補助金支出の公平性、公正性、透明性の観点から事業補助化していく方向で検討を行っている。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課、該当課	各年度の実績	実施	実施	達成  一部達成  検討中  未着手	<b>取り組みによる効果等</b> 必要性、効果性等の観点から補助金を削減できた。
取り組み内容					<b>今後の方向性</b> 継続
各種補助・助成金については、事業の目的、内容、規模などにに基づき、公益上の効果をあげるため実施してきた。しかし、今後のあり方については、各事業の実態に即し、制度導入時との社会経済状況の変化を視野に入れ、その必要性、効果性などの観点から、区と民間との役割分担をも踏まえつつ、検討を行う。					

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
行政サービス提供にかかる使用料などの見直し	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年4月1日に使用料等の改定を実施した。  改定した事項 ・施設使用料(41施設) ・保健所試験検査料(レジオネラ属菌検査) ・学童クラブの有料化(7月から2,000円/月) ・手数料(10項目) ・自転車駐車場登録手数料(区民3,000円、区外居住者6,000円)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課	各年度の実績	実施	-	達成  一部達成  検討中  未着手	<b>取り組みによる効果等</b> 負担の公平の観点から、より一層、利益と負担の均衡に配慮した使用料にすることができた。
取り組み内容					<b>今後の方向性</b> 継続
サービスを利用した人が受けた利益と負担の均衡に配慮し、施設の使用料などについては、おおむね3年程度のサイクルで、コストとの検証を行い、見直しを実施する。なお、従来、無料であったサービスについても、負担の公平の観点から見直し。					

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
講座等の費用負担の見直し	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年4月1日から講座・講習会について参加費等を徴収した。 有料化した講座・講習会等 ・体育講習会(原則として有料) ・ものづくり教室(1,000円) ・教養講座(1,000円～2,000円) ・地域教養講座(2,000円)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 負担の公平の観点から、講座・講習会の利用者負担の適正化が図られた。
取り組み内容		実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	
区が行っている講座・講習会などの事業については、事業の目的、性格、対象者、さらには、民間での取り組み状況などを総合的に勘案し、参加費や実費負担など適正な負担を求める。					今後の方向性 完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
税源の移譲	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成15年度には法人住民税、地方消費税等の課税自主権と都市計画税、事業所税の税源移譲について第1ブロック区長会(千代田・中央・港・新宿区)下命事項として検討を行った。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<b>取り組みによる効果等</b> 今後の方向性 見直し
取り組み内容		検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
区民が必要な行政サービスを税という負担との関係で自主的に選択しうるしくみが基礎的な地方公共団体のサービスの基本である。そのため、区が自らの財源と自らの判断で行政サービスや街づくりに取り組める機に於ける自己決定、自己責任のしくみ(歳入の自治)が確立されるべきである。このため、千代田区の地域特性を踏まえて、法人住民税、地方消費税等の税源移譲・市町村税としての税目であるが、現在都税とされている都市計画税・事業所税について事務事業の配分と目的税の性格を適切に反映した税源移譲など、区への税源移譲による安定的・恒常的な財源確保の実現を求める。					

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
都区財政調整制度の改善	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>平成15年度には都区財政調整協議会の下部機関として都区検討会を設置し、平成16年4月までに4回の検討会を行い、今後のあり方について議論を進めている。</p> <p>(なお、特別区制度調査会は、特別区長から「制度改革後の特別区のあり方」について調査・審議を求められており、平成17年1月に中間のとりまとめを報告した)</p>
担当課					
財政課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p><b>取り組みによる効果等</b></p>
取り組み内容		検討	検討	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
<p>都区財政調整制度については、特別区間の税源の偏在が顕著と存在する中で、各区が一定水準の行政サービスを提供するための制度として、一定の役割を果たしてきた。しかし、地方分権のもとで、各区の自主性・自律性を強化する観点から、自主財源の充実や課税自主権の強化、各区特有の行政需要への対応といった基礎的な地方公共団体として当然の要請に応え切れていない。特に、区民に基礎的行政サービスを提供するための基幹的な税である固定資産税等の課税権については、千代田市をめざし、区のイニシアチブを確立する観点から、そのあり方について検討を進める。</p>					

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等									
収入率の向上と滞納の減少	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>現年度滞納者には口座振り替えの勧奨や督促、催告を行った。高額納税者には戸別訪問や直接面接を行い、分納計画の見直し等、早期完結を目指した。困難案件に対処するため滞納整理事務に精通した区税調査員を雇用し徴収に努めた。滞納者の債権や不動産の差し押さえを行い、公売を実施した。</p> <p>特別区民税の対調定収入率</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成14年度</td> <td>平成15年度</td> </tr> <tr> <td>現年課税分</td> <td>96.53%</td> <td>98.19%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>14.27%</td> <td>15.49%</td> </tr> </table>		平成14年度	平成15年度	現年課税分	96.53%	98.19%	滞納繰越分	14.27%	15.49%
		平成14年度	平成15年度											
現年課税分	96.53%	98.19%												
滞納繰越分	14.27%	15.49%												
担当課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p><b>取り組みによる効果等</b></p> <p>平成14年度特別区民税の対調定収入率は現年度課税分、滞納繰越分共に減少したものの、その後、滞納整理の促進により平成15年度には再び増加した。</p>									
税務課、保険年金課		検討	検討	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>										
取り組み内容						<p><b>今後の方向性</b></p> <p>継続</p>								
<p>区では、これまでも納税などにおける公平性と税収の確保をめざして法定の督促を始め、滞納者と恒常的に働きかけを行い、滞納整理の促進に努めてきた。税は、地域社会を維持、発展させる経費を区民がともに拠出、負担しあうものである。したがって、滞納繰り越しを発生させないことを基本に、現年度滞納者への早期対応や、高額滞納者への重点的対応に引き続き努めていく。</p>														

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
基金の適切な活用	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年第1回区議会定例会の議決により基金の再編を行った。 再編前 財政調整基金 区民福祉厚生基金 街づくり基金 教育施設整備基金 住宅整備基金 再編 再編後 財政調整基金 減債基金 コミュニティ活性化基金 社会資本等整備基金 非常災害対策基金 地域福祉活動支援基金 変更なし 非常災害対策基金 地域福祉活動支援基金
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課	各年度の実績	実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	基金の再編により、弾力的な運用が可能になった。 今後の方向性 完了
取り組み内容		区の政策目的の実現のために、基金を最大限有効かつ弾力的に活用するため、基金の統合などの再編を行う。また、平成16年度に予定されている減税補填債の満期一括償還を契機として、減債基金の設置を検討する。			

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
法定外目的税の研究	実施予定時期	平成14年度検討			引き続き他自治体の導入実績等を踏まえ、研究を行っていく。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課、税務課	各年度の実績	未実施	未実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 今後の方向性 見直し
取り組み内容		平成12年度からの地方分権一括法により、新たに法定外目的税制度が創設され、条例制定及び国の同意を条件に実施することが可能となったことを踏まえ、千代田区独自の法定外目的税を研究する。			



## 用語集

### **経常収支比率**（P 1、3、4、5、10、77）

区税などの経常的な一般財源が経常的経費（人件費、扶助費、公債費など、毎会計年度において、継続的かつ恒常的に支出される経費）にどれだけ充てられるかを見る指標。容易に縮減することが困難な経常的経費に、経常的な一般財源がどの程度充当されているかによって財政構造の弾力化を測定しようとするもので、経常収支比率が高いほど新たな住民ニーズに対応できる余地が少なくなり、財政は硬直化していることになる。

### **人件費（比率）**（P 1、3、4、5、6、10、77）

人件費とは、報酬、給料、職員手当、共済費、恩給及び退職年金等、一定の勤務に対する対価、報酬として支払われる一切の経費のこと。人件費は義務的経費の代表的なものであり、この経費が歳出に大きな割合を占めるときは、財政構造の硬直化をきたす要因となる。

人件費比率とは、歳出総額に占める人件費の割合のこと。

### **勤勉手当**（P 2、15）

職員の勤務成績に応じて支給される手当であり、6月期（夏季）及び12月期（年末）に支給される。

### **特別昇給**（P 2、15、43）

勤務成績が特に良好な職員に、通常12か月の昇給期間を短縮すること。

### **調整手当**（P 2）

民間における賃金、物価及び生計費の特に高い地域に勤務する職員に対して支給される手当のこと。

### **生活環境条例**（P 2、24、33）

正式名称は「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」で、平成14年10月に施行された。人通りが多く、ごみの散乱や路上放置物等が著しい場所等を「路上禁煙地区」「環境美化・浄化推進モデル地区」「違法駐車等防止重点地区」に指定し、集中的、継続的に取り組みを行っている。また、環境美化・浄化推進団体の設置、地区協定の作成、合同パトロールの実施など、地域を構成する区民・事業者なども自主的に行動し、地域全体で安全で快適なまち千代田をつくることを目的としている。

### **認証保育所** ( P 2 )

東京の特性に着目した独自の基準を設定して、多くの企業の参入を促し事業者間の競争を促進することにより、多様化する保育ニーズに応えることができる新しい方式の保育所のこと。産休明け保育や13時間開所を要件としており、不足しがちであった低年齢児対象の保育ニーズをまかなっている。

### **PFI方式(手法)** ( P 3、 2 4 )

Private Finance Initiative(プライベート ファイナンス イニシアチブ)の略で、公共施設等の建物や維持管理などを、民間の資金や技術的能力を活用して行う新しい手法。

### **バランス・スコアカード(BSC)** ( P 3、 2 9、 3 0 )

1990年代はじめに、アメリカのカプランとノートンが開発した、組織の目標管理制度(業績管理システム)のこと。組織経営力を高めるために、組織目標を「顧客」「財務」「業務プロセス」「学習と成長」の4つの視点から設定し、戦略の実現に向けて管理し、業績を評価する。民間では、BSCを採用するところが増えているが、行政で採り入れている例は珍しい。

### **選択的サービス** ( P 3 )

レジャーなど、生活や余暇をより快適で潤いのあるものにするためのサービスのこと。これに対して日常生活を送る上で欠かせない基礎的なサービスを「必需的サービス」という。

### **PDCAサイクル** ( P 8、 2 9、 3 0 )

計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Action)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。欧米ではこの考え方を体系化したデミング博士の名前をとって、デミングサイクルとも呼ばれている。

### **市場化テスト** ( P 8、 1 9、 2 0 )

官と民とを対等な立場で競争させ、「民でできるものは民へ」を具体化させる仕組みで、透明・中立・公正な競争条件の下、公共サービスの提供について、官民競争入札を実施し、価格と質の面で、より優れた主体が落札し、当該サービスを提供していく制度のこと。

### **指定管理者制度** ( P 1 0、 1 7、 1 9、 2 0、 2 1、 2 2、 3 1 )

民間企業や非営利組織(NPO)など広く民間団体に公の施設の管理運営を代行させることができる制度。公の施設の管理については、これまで公共団体や公共的団体、地

方公共団体が設立した出資団体等に管理運営を委託する方式に限定されていたが、平成15年6月の地方自治法の改正により、これまでの管理受託制度が指定管理者制度に転換された。

#### **OJT** (P16)

On the Job Training(オンザジョブトレーニング)の略で、上司や先輩が職員に対して、仕事に必要な能力や態度について、仕事を行う中で指導育成し、より効果的な業績が実現できるようにすること。

#### **中等教育学校** (P17)

学校教育法改正により平成11年4月より導入が可能になった、中高一貫教育の実施を目的とする新しい学校種で、6年制の一つの学校において一体的に中高一貫教育を行うもの。基本的には、前期課程(3年)は中学校の学習指導要領が、後期課程(3年)は高等学校の学習指導要領がそれぞれ準用されるが、中高一貫教育として特色ある教育課程を編成することができるよう、中学校の段階で選択教科をより幅広く導入することができること、前期課程と後期課程の指導内容の一部を入れ替えて指導することができるなどを内容とする教育課程の基準の特例を設けている。

中高一貫教育制度の形態には、他に併設型(高等学校入学者選抜は行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの)、連携型(既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒の交流面で連携を深めるもの)がある。

#### **ワン・ストップ・サービス** (P18、19、28)

一度で関連する複数の手続きが完了できるように設計されたサービスのこと。

#### **NPO** (P20、33)

Non-Profit Organization(ノンプロフィットオーガニゼーション、民間非営利組織)の略で、営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。

#### **障害者通所授産施設** (P22)

一般就労が困難な障害者を対象に職能訓練と自立支援を行う施設。

#### **レファレンスサービス** (P22)

情報や資料を求めている利用者に対して、図書館員が質問に回答したり、調査用の資料を整えて要求にこたえたりする活動。

### **マルチペイメントシステム** ( P 2 8 )

金融機関と区を結ぶことで、税金や国民健康保険料等の支払いをパソコンや携帯電話、A T Mなどを活用して24時間どこからでも行うことができるシステム。

### **事務事業評価** ( P 3 0 )

事務事業を統一的な視点と手段を用いて自己評価を行い、その評価結果を今後の行政サービスの展開に反映させようとするもの。

### **包括外部監査(制度)** ( P 3 0 )

平成9年の地方自治法改正(252条の27~44)により導入された地方自治体の外部監査の一つで、毎会計年度ごとに財務に関する事務の執行や経営にかかる事業の管理のうち、外部監査人が自ら選んだテーマで監査を行う。都道府県及び政令指定都市・中核市では平成11年度から実施が義務づけられた。

### **バランスシート** ( P 3 1 )

一般に、企業会計において決算に用いる財務諸表の一つで、会計年度末の資産、負債等の財務状況を示す表をいい、貸借対照表ともいう。バランスシートの作成には、いわゆる発生主義の考えに基づく複式簿記の会計処理を行う必要がある。これに対し、国、地方公共団体における公会計では、現金収支を中心とした単式簿記による会計処理を行っており、いわゆるストックの概念はない。しかしながら、地方公共団体においても、単なる現金収支のみでは、資産状況等団体の正確な財政状況が把握できないという考えからバランスシートを導入する動きが広まっている。

### **行政コスト計算書** ( P 3 1 )

行政活動の経済性、効率性を判断するための報告書で、年度中に発生したすべての収益と費用とを対応させるとともに正味財産の増減をも示すもの。損益計算書ともいう。

### **パウチャー(制度)** ( P 6 2、6 3 )

個人を対象とする用途制限のある補助金のこと。具体的には、事前に利用券が支給され、それを使ってサービスを利用するという形もあるが、サービスを利用したあとで個人に補助金がでる場合もある。

### **V F M** ( P 6 3 )

Value For Money(バリュー フォー マネー)の略で、一定の支払に対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方。公共機関が従来のやり方で事業を行う場合とP F Iで行う場合を比べ、P F Iで行う方がより効率的・効果的に見える場合に、P F IにV F Mがあるといえる。V F Mがあれば、事業手法としてP F I

が適切であると判断できる。

#### **ESCO事業**(P77)

Energy Service Company(エネルギー サービス カンパニー)の略で、省エネルギーを企業のビジネスとして行う事業。ESCO事業者はビルなどの省エネルギーに関する省エネ診断、方策導入のための設計・施工、導入設備の保守・運転管理、事業資金の調達など包括的なサービスを顧客に提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギー効果を保証する。ESCO事業者は、顧客の省エネルギーメリットの一部を報酬として受け取る。



# 千代田区行財政改革に関する基本条例

(平成14年3月20日 条例第1号)

平成12年4月、長年の自治権拡充運動の成果として、千代田区は、地方自治法上、基礎的な地方公共団体と位置づけられた。しかし、依然として事務処理権能や課税権などの制約を受ける特別地方公共団体のままである。

一方、時を同じくして、地方分権推進一括法が施行され、地方公共団体の自主的で、自律した行財政運営への期待が高まっている。

こうした中で、千代田区は、千代田区第3次基本構想(平成13年10月千代田区議会議決。以下「基本構想」という。)を策定し、千代田市を目指し、新しい自治のあり方を発信することを区政運営の基本方針とし、独自性、独創性ある区政の確立に向け、歩みを進めている。

この基本構想を実現するためには、まず、行財政基盤を確立する必要がある。しかし、これまでの努力にもかかわらず、今後の区行財政の状況は、財政の硬直化が進み、それに伴い区民福祉の向上に向けた諸施策の展開が困難となることが懸念される。

真の地方分権は、千代田区自らが自己決定、自己責任を果たし、自主的で、自律した行財政運営の確立に向け、行財政の不断の改革に取り組むことにより、初めて実現されるものである。

ここに、将来にわたり質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくための行財政基盤を確立し、千代田に住み、働き、学び、集う全ての人々とともに、真の地方分権の時代にふさわしい区政を築き、基本構想の目指す千代田市を実現するため、千代田区行財政改革に関する基本条例を制定する。

## (目的)

第1条 この条例は、基本構想の実現に向けて、具体的な数値目標を定め、区政の構造改革と効率的な行財政運営の推進を図り、もって区民サービスの向上に寄与することを目的とする。

## (基本理念)

第2条 区は、だれもが住みたいと思える魅力ある千代田区を創出するために、真に自主的で、自律した区政の実現に向けて、行財政基盤の確立を推進するものとする。

## (区長の責務)

第3条 区長は、区行財政改革の推進に関する施策を総合的に遂行する責務を負う。

## (数値目標)

第4条 第1条に定める数値目標は、次のとおりとする。

- (1) 経常収支比率 85%程度
- (2) 人件費比率 25%程度

(実施状況の公表)

第5条 区長は、行財政改革の実施状況を年1回以上公表するものとする。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

この冊子は、再生紙を使用しています。

千代田区第2次行財政構造改革推進大綱  
(平成16年11月策定)

平成17年4月発行(資料編追加)

編集・発行 千代田区政策経営部企画総務課  
〒102-8688 千代田区九段南1-6-11  
03-3264-2111(代表)  
内線2111  
03-5211-4140(直通)

有償刊行物登録番号

16 - 15